

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農業使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第6号 野菜

発行日 平成27年 8月27日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ 施設果菜類 草勢維持と障害果の発生防止
- ◆ 露地きゅうり 草勢維持、摘葉と病害防除の徹底を
- ◆ 雨よけほうれんそう 適切な品種への切り替え、秋雨・台風への備えを万全に
- ◆ 露地葉茎根菜類 収穫率向上のための適切な管理と病虫害防除

1 生育概況

- (1) トマトの雨よけ栽培は摘心作業が行われていますが、全般に草勢の低下している圃場が見られ始めています。灰かび病や葉かび病の発生に加え、青枯病、オオタバコガ、コナジラミの発生も散見されます。
- (2) ピーマンは施設栽培では生育は順調で摘心作業が始まっています。露地栽培は気温の低下に伴い生育が回復しつつありますが、一部で成り疲れによる草勢の低下がみられます。病虫害ではタバコガの発生がみられるほか、斑点病、うどんこ病も散見されます。
- (3) きゅうりの露地栽培は全般に成り疲れにより草勢が低下気味ですが、お盆期間中の降雨後、適切な整枝管理がなされた圃場では生育が回復基調です。また、病害ではべと病が広く発生しているほか、炭そ病、褐斑病が見られ始めています。害虫では例年よりハダニの発生が多いほか、依然としてアブラムシ、アザミウマがみられます。施設抑制栽培では定植時期の高温乾燥による生育遅れが一部で見られたものの、生育は概ね順調です。病虫害ではうどんこ病、べと病、アブラムシ類の発生が見られます。
- (4) 雨よけほうれんそうは、高温等の影響により生育が停滞している地域も見られますが、8月上旬以降の播種は概ね順調に生育しています。アブラムシ類、アザミウマ類、シロオビノメイガ、ハウレンソウケナガコナダニが発生しているほか、萎ちょう病、根腐病の被害も確認されています。
- (5) キャベツは、高温・乾燥により生育が停滞したことによる玉の不揃いは継続していますが、8月上旬以降の定植は順調に生育しています。株腐病、軟腐病、べと病が発生し、コナガ、アオムシ、ウワバ、ヨトウムシ、アブラムシ類の発生が見られる地域があります。レタスは、適度な降雨により生育は回復しています。すそ枯病、軟腐病、ネギアザミウマ、オオタバコガの発生が見られます。
- (6) ねぎは、各地域で夏どり作型の収穫が始まっています。生育は回復傾向ですが、高温・乾燥の影響により伸びや太りが悪く、土寄せ作業が遅れている地域が見られます。黒斑病、軟腐病、さび病、べと病、ネギアザミウマ、ネギコガ、ネギハモグリバエの発生が見られます。

2 技術対策

(1) 果菜類 (トマト・ピーマン)

ア 施設果菜類

気温の変動や急な豪雨などが予想されますので、気温が高いうちは高温対策と十分な灌水管理を継続するとともに、大雨でも速やかに排水できるようにして下さい。また、今後秋雨前線が活発になるとハウス内の湿度が上がりますので、十分な換気を行うことと、病虫害の防除にはくん煙剤を使用する等、湿度を上げない工夫が必要です。

気温が低下してきたら、施設果菜類では夜間の保温を行います。

イ 雨よけトマト

裂果の発生を抑えるため、土壌水分の急激な変化を起こさないよう少量多回数の灌水管理とします。ハウス外からの雨水の横浸透にも留意し、ハウス周囲の明渠の点検整備をしましょう。また、早期白熟を防ぐため果実に直射日光が当たらないようにするとともに、裂果軽減を考慮し最低気温が14℃を下回るようになったら保温を行って下さい。

最終摘心時期は収穫打ち切りの日から逆算して決めますが、10月末まで収穫する場合は、9月上旬頃が目安となります。開花花房の上の葉を2枚残して摘心すると、放任するよりも果実の肥大が良くなります。

病害では今後、灰色かび病や葉かび病、疫病の発生が懸念されるので、これら病害に効果のある薬剤を選択し、防除に努めてください。高温期に萎れが多く発生した圃場では、次年度対策のためにきちんと診断を受け、萎れの原因を確認しておきましょう。

ウ ピーマン

施設・露地とも気温の低下とともに赤果や黒変果の発生が増えてきます。ハウス栽培では最低気温17℃をめぐり保温を開始し、気象条件に応じて換気を行い、適切な温度管理に努めてください。

病害虫では、降雨後に軟腐病の発生が多くなる時期となります。軟腐病の予防には降雨前後の薬剤散布が効果的です。特に、タバコガの食害痕など傷の付いた部分から病原菌が侵入しますので、地域の予察情報等を参考にタバコガの防除もあわせて実施して下さい。罹病果を圃場に放置すると軟腐病の伝染源となりますので、速やかに圃場外で処分しましょう。

(2) 露地きゅうり

お盆中の降雨により生育回復の兆しも見えますが、全般に草勢が低下している圃場が多いことから、不良果の摘果に努めて草勢回復を図り、摘心はアーチの外側に飛び出しているところを指先で止める程度にとどめます。

摘葉は、生育後半でも太陽光がアーチ内に十分入り込み、新葉が常に発生するように右図を参考にを行います。

さらに、草勢回復には液肥を薄い倍率で葉面散布することも有効です。気温も徐々に低下してきますので、追肥は速効性の資材を利用するようにします。

病害では褐斑病、炭そ病、べと病に効果のある薬剤を中心に選択し、古葉や病葉の摘葉作業と併せながら効果的な防除に努めます。特に、アーチの上部で病害がまん延しないよう丁寧な薬剤散布に努めてください。

また、キュウリホモプシス根腐病に感染しているかどうかを判断するために、根の残さ診断をお勧めしています。収穫終了後、まだ軸が青いうちに診断する必要がありますので、気になる萎れが見られる場合は、最寄りの普及センターへご相談ください。

(3) 雨よけほうれんそう

秋まき作型品種への切り替え時期です。品種によっては、高温で徒長したり、気温の低下により生育が大幅に遅れる場合がありますので、天気予報等を参考にしながら各地域で示されている品種体系に従い、適期に播種しましょう。

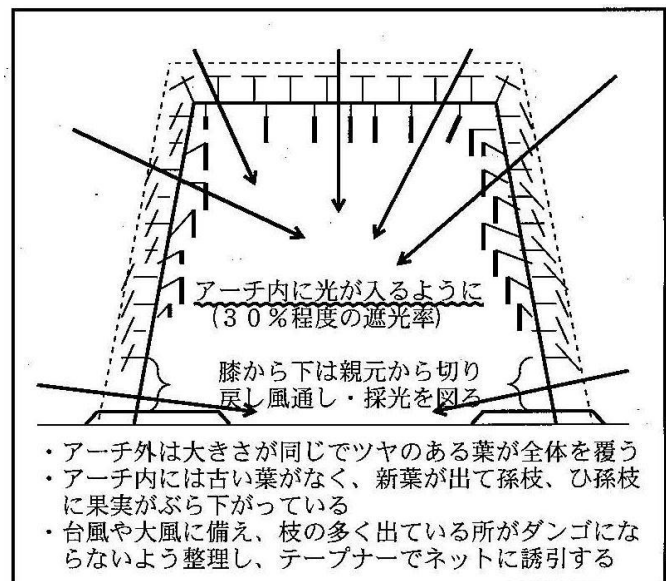


図1 露地きゅうり後半の管理ポイント

気温の低下や秋雨の影響でハウスを閉める時間が長くなると、べと病が発生しやすくなります。抵抗性品種を利用している場合でも、日中は積極的に換気を行い、発生しにくい環境にしましょう。

ハウレンソウケナガコナダニやシロオビノメイガ等の害虫が発生しやすい時期になります。効果のある薬剤を適期に使用しましょう。

台風の影響を受けやすい時期になります。屋根ビニールが破損したり、ハウス内に雨水が流入するのを防止するため、ビニールの破れの補修、ハウス周りの排水対策を再度確認します。

(4) 露地葉菜類

ア ネギ

台風の影響を受けやすい時期になりますので、倒伏等の被害を減らすため、適期に土寄せを行います。

最終土寄せをした後の日数が長くなると葉鞘部のしまりが悪くなる等、品質が低下しますので、収穫の20～30日前を目安に最終培土を行いましょう。

収穫が近くなってからの病虫害被害は品質の低下に直結しますので、早めの防除を心がけましょう。なお、農薬の使用にあたっては収穫前日数を確認して適切に防除しましょう。

イ キャベツ・レタス

高冷地の定植作業は概ね終了しています。今後は生育中の栽培管理をしっかり行い、適期収穫により収穫率の向上を目指しましょう。

大雨や長雨の時期になるので、圃場排水を確認し、降雨後の防除を円滑に行えるようにしましょう。また、収穫終了後の廃棄株や残渣は放置せず、病虫害の発生源とならないように注意しましょう。

ウ アスパラガス

普通栽培および立茎栽培のアスパラガスは、地上の茎葉部に存在している養分が地下部へ徐々に移行する時期となります。これからの追肥は養分転流の妨げになりますので、行わないように心がけましょう。次年度に向けた株養成には茎葉部を健全に保つことが重要ですので、倒伏防止対策をしている場合は、台風等に備えてもう一度ネットや誘引線の確認を行いましょう。

促成アスパラガスの株養成においても、茎葉部を健全に保つことが収量向上につながります。病虫害防除を徹底し、倒伏させずに自然に茎葉が黄化するようにはしましょう。



写真1
フラワーネット利用による
倒伏防止例

次号は9月30日（水）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気すること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう

中央農業改良普及センター・県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。